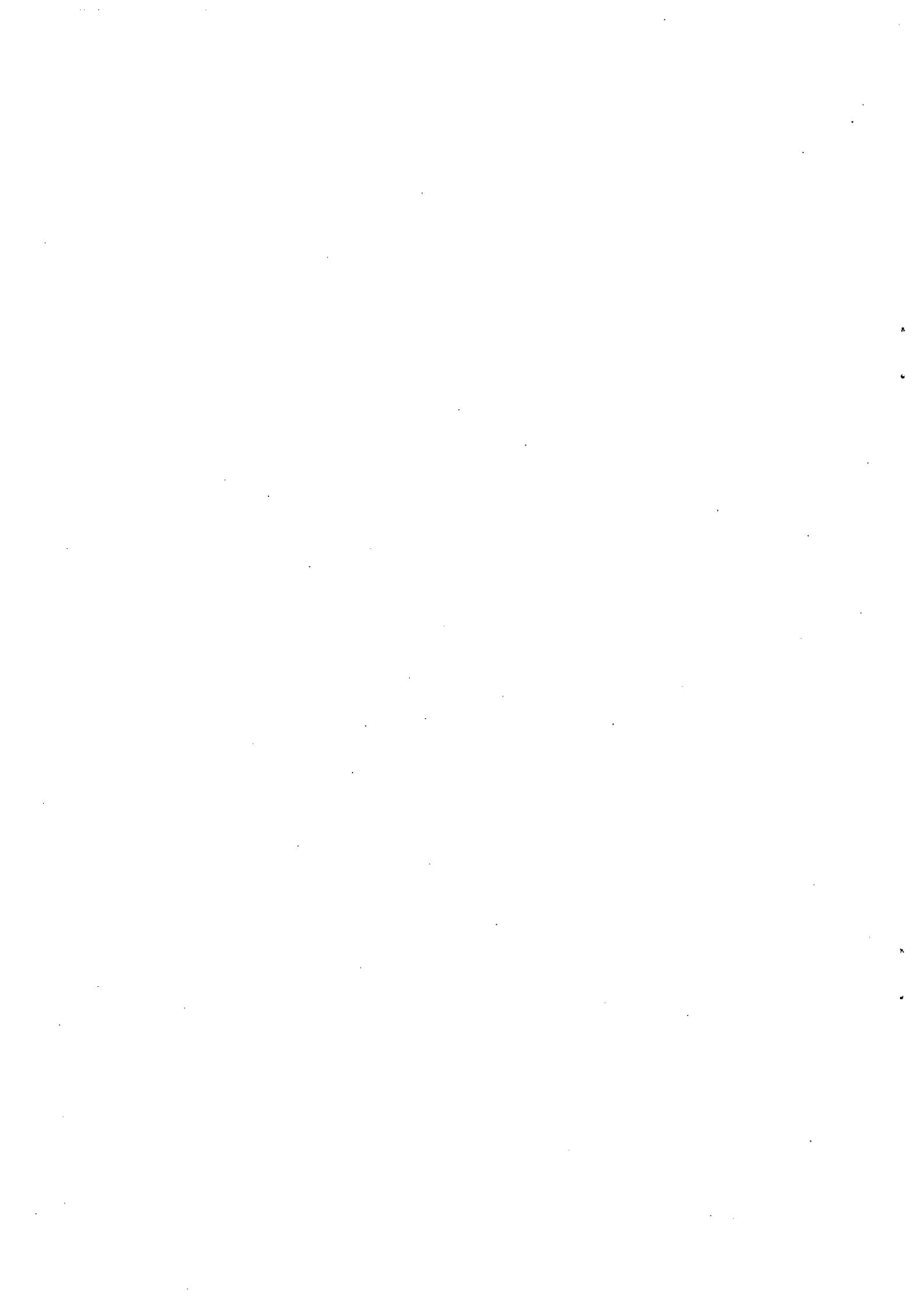


令和 5 年度
第 3 回
青森県医療審議会医療計画部会
議事録
(令和 6 年 1 月 24 日開催)



令和5年度第3回青森県医療審議会医療計画部会

日 時 令和6年1月24日(水) 17時00分～18時00分

出席部会員 村上部会長、淀野部会員、丹野部会員、田崎部会員、白滝部会員、
舛甚部会員、福田部会員、柾谷部会員、村岡部会員
(部会員10名中9名出席)

(司会)

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第3回青森県医療審議会医療計画部会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただく県医療薬務課地域医療確保グループの渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。

開会にあたりまして永田健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。

(永田部長)

こんばんは、青森県健康福祉部長の永田でございます。本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から保健医療行政の推進をはじめ、県政全般に渡り、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日の議題は、いよいよ第8次青森県保健医療計画（案）についてということで、この保健医療計画を決めていただくというような会議となっております。本日の会議におきまして、皆様にご議論いただいたものにつきましては案を固めて、今後、パブリックコメントを経て3月に正案とするという流れとなっている重要な会議でございます。

委員の皆様におかれまして、本県の保健医療体制の一層の充実強化に向けて、それぞれ専門的見地から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、部長としての挨拶をいたします。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

本日の出席者については部会員10名のうち過半数のご出席をいただいておりまので議事が成立していることをご報告いたします。

それでは青森県医療審議会運営要綱に基づき以後の進行を村上部会長にお願ひいたします。

(村上部会長)

村上でございます。よろしくお願いします。

まず、議事に入る前に、議事録署名者を指名させていただきます。白滝部会員と柾谷部会員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議題に入らさせていただきます。まず、議題の（1）の第8次青森県保健医療計画の策定でございます。私ども計画部会が、9月、11月、1月と、皆様のご検討をいただく、1番の問題でございます。事務局ご説明をお願いします。

(事務局)

はい、青森県医療薬務課の高橋です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私の方から第8次青森県保健医療計画の策定について、ご説明させていただきます。まずは資料1をご覧ください。こちらは12月18日に開催いたしました第2回医療審議会における主なご意見とご意見を踏まえた今後の対応について、まとめたものになります。

スライド2をご覧ください。第2回医療審議会における基準病床数に関する事務局の説明としては人口減少、高齢者人口の動向、地域医療構想との整合性などを考慮して、第7次計画の基準病床数を下回るパターン8ではいかがかとご提案させていただきました。

スライド3をご覧ください。こちらが医療審議会における基準病床数に関するご意見になります。

工藤委員からは、人口減少や地域医療構想との整合性を踏まえて、パターン8が妥当であるということ、一方で、高齢化社会に向けて良質で切れ目ない医療を受けられるよう一層の取り組みが必要であるとのご意見がありました。

また、丹野委員からは、本県は自治体病院が多く、自治体病院の自主的なダウンサイ징が進んでおり、民間病院に影響を与えることは少ないと考えられることから、パターン8が現実的であるとのご意見もいただきました。

こうしたご意見なども踏まえまして、第2回医療審議会においてはパターン8とすることが妥当であると合意いただきました。

続いてスライド4をご覧ください。こちらが計画素案に対するご意見となります。

納谷委員の方からはへき地医療において、どこまで目指しているのか見えてこないというご意見がございました。

今後の対応としましては、ロジックモデルにおいてICTによる診療支援を実施したへき地医療拠点の割合を目標とすることとし、その実現に向け各病院に働きかけていきたいと考えております。

続いて2点目JRATについて、三橋委員からご意見がございました。災害発生時において生活不活発病の予防などの活動を実施しているJRATも重要であり、計画にJRATについても記載して欲しいとのご意見がございました。

今後の対応としましては、災害時において様々な保健医療活動があります。こういった活動を切れ目なく提供することが必要と認識していることから、DMAT、DPAT、災害薬事コーディネーター 災害支援ナースなどの各種保健医療活動チームを養成することとし、計画に記載することとしたいと考えております。それぞれ該当のページ数を記載してございます。

続いて資料2をご覧ください。

こちらが、前回の医療審議会、医療計画部会で提示させていただいた保健医療計画の素案から、今回提示しています保健医療計画（案）において、どういったところを変更したかを一覧表にまとめたものです。細かい説明は省略させていただきますが、主な変更点としましては、まずは、医療計画部会や医療審議会でご意見を踏まえて修正したものになっております。先ほどの基準病床数や福田学長からご意見がありましたアルコール関連などです。続いて2つ目は、各協議会の協議結果を踏まえた修正です。医療計画部会と同時進行で行っている協議会ありますので、それらの協議結果を反映させているところになります。続いて、各種指標などの更新になります。前回の医療計画部会から、新たに各種指標が更新されています。具体的には年齢調整死亡率、将来の地域別人口など、国等で指標を更新し、発表しましたので、関連する指標を更新したところです。その他字句の修正等を行っているところです。こちらが主な変更の内容になっています。

続いて資料の3の1をご覧ください。こちらが保健医療計画（案）の記載内容を抜粋し、分かりやすく概要としてまとめているものになっております。資料3の2は、ご説明は省略させていただきますが計画（案）の本文になっております、こちらは、先ほどの資料2の変更内容を反映させたものになっておりますので説明は省略させていただきます。

こちらの保健医療計画につきましては、部長の方からもお話がありましたとおり、本日で概ね計画部会としての案を決定していただきたいと考えております。本日頂いた意見を反映させた上で、その計画案につきましてはパブリックコメントにより県民からご意見を募集して3月21日に開催する予定の医療審議会に諮問答申を行いたいと思っております。

こうしたことを踏まえて本日の議論の方を進めていただければと思います。

説明は以上になります。よろしくお願ひします。

(村上部会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明について ご意見ご質問よろしくお願い申し上げます。

いかがでしょうか。

資料1で色々ご意見いただきましたけども丹野先生ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

(丹野部会員)

わたくしから特にございません。

(事務局)

桝谷部会員が手を挙げています。

(村上部会長)

柾谷委員。どうぞ。

(柾谷部会員)

資料の3の2のところについてですが、ページ197ページです。多分、ファイルの時に間違えてファイルしているのではないかと思ってみていきました。周産期のところに小児のロジックモデルが入っているような気がしますがいかがでしょう。

197ページと214ページが同じなんですよ。

(事務局)

はい。すいません。ご指摘の通り間違っております。周産期のロジックモデルが小児のものになっています。

周産期の指標としましては、198ページの方に周産期のものが載せてありますので、これに合わせた形のロジックモデルに直させていただきます。

ご指摘ありがとうございます。

(柾谷部会員)

はい。

もう1つ続けてよろしいでしょうか。

(村上部会長)

はい。よろしゅうございます。

今、ページを見ている間に過ぎてしまいました。すいません。どうぞもう1つ。

(柾谷部会員)

はい。ここの周産期の指標についてですけど。拝見しました。それで、ここの指標に院内助産・助産師外来について指標にはないのですが、厚労省の方では指標例として上げているというふうに拝見していますがいかがでしょうか。

(村上部会長)

事務局いかがですか。

(事務局)

周産期の方を担当しております渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。

院内助産につきましては、国の方では、推進ということで進めているところではありますけども、各医療機関の体制にかかることになってきますので、県の方から例えば強力に推進

するとかそういったところでは行っていないという状況になります。各病院の方で体制を整えていただいて、人員の配置とかそういった部分もございますので、今のところは状況を見守っていくというようなスタンスで考えております。というところで、指標の方には現時点では入れていないというような状況になります。

(柾谷部会員)

なるほど、わかりました。要するに距離感を持って見守っていくということの考えですね。わかりました。

あとですね。この周産期のところに産後ケアについては入らないものですか。

(村上部会長)

事務局いかがですか。

(事務局)

事務局の高橋です。産後ケアにつきましては 195 ページの施策の方向に記載しております。1 の(1)のポツの3つ目のところに「産後ケア事業の実施に向けた取組を促進します」というような形で記載しております。指標の方からは外していますが、やらないというわけではなくて取組を進めていくこととしております。

(柾谷部会員)

はい。わかりました。ありがとうございます。

(村上部会長)

はい。ありがとうございます。柾谷委員のまず 1 つ目は 197 ページのこの表現はこのままでいいのかどうかというところです。それから 198 ページの表現は今の形でいきます。それから最後のご質問に対する回答は、こういう形となっていますが、やらないわけではないということです。よろしゅうございますか。

ありがとうございます

それでは他の先生方なんかございますか。いかがでしょうか。

どうぞ田崎先生。

(田崎部会員)

精神の田崎です。まだ、この医療計画、分厚いやつは、案の段階なので、この後も色々細かなところの追加があるかと思いますが、例えば医療機関名とか、誤字脱字がところどころあるので、最終的にそこら辺をきっちり見直していただければというところです。細かなとこですけども。よろしくお願ひいたします。

(村上部会長)

事務局よろしゅうございますか。医療機関名が間違ったりしているのを直してください。
ということですが。

(事務局)

はい。ありがとうございます。再度確認させていただき、修正させていただきます。

(村上部会長)

見直しをきちんとやるってということでございますので、田崎先生よろしゅうございます
か。

ありがとうございます。

福田先生、何かございませんでしょうか。

(福田部会員)

大丈夫です。

(村上部会長)

ありがとうございます。

淀野先生いかがでしょうか。

(淀野先生)

今、一生懸命見ているところです。すいません。

(村上部会長)

先ほど申し上げました3月の医療審議会に向けての計画部会の最終ディスカッションと
いうことでございますので、よろしくお願ひします。

(柾谷部会員)

よろしいでしょうか？

(村上部会長)

どうぞ柾谷委員。

(柾谷部会員)

はい。すいません。

233 ページなんんですけど在宅医療の。はい。そこの表なんですけど、1番上の段の地域医療支援病院のところで津軽地域に国立病院機構弘前病院は入らないんですね。

(村上部会長)

いかがでしょうか。事務局。

(柾谷部会員)

津軽地域が0になっているのですけど。

(事務局)

事務局です。

今のご質問にお答えさせていただきます。233 ページは、在宅医療における積極的役割を担う医療機関が記載されておりまして、各地域医療支援病院等に対して意向調査をしたところ、国立病院機構弘前総合医療センターは在宅医療における積極的な役割を担う医療機関に手を上げなかったということになっております。

(柾谷部会員)

はい。分かりました。ありがとうございます。

(村上部会長)

よろしゅうございますか。

はい。他にございませんか。だいぶ分厚くて、細かいところまでお書きしていますので、今、その全部をお話しいただくということでなくとも、この後でも、あれと思ったら事務局の方にご連絡いただければ事務局の方でも至急検討して、我々に連絡をしながら検討するという形をとらざるを得ないと思いますけども、事務局さんもそういう方向でよろしゅうございますか。

(事務局)

はい。大丈夫です。

(村上部会長)

よろしくお願ひします。他にございませんか。

国保連 夷甚委員いかがでしょうか。

薬剤師会 白滝委員いかがでしょうか。

淀野先生、今、全部読まなくてもいいですから、なんかあったら一言どうぞ。

(淀野部会員)

はい。分かりました。ちょっと時間ください。

(村上部会長)

了解です。

(丹野部会員)

すいません。私から 1 つだけ。丹野です。

(村上部会長)

はい。どうぞ。

(丹野部会員)

あまり意見がないのですが、僕もちょっと絞り出すような意見で申し訳ないのですけど。

先日、厚生労働省の方のお話を聞いていましたら、いわゆる災害派遣の DMAT について、この 4 月からいわゆる感染症の方も担当するみたいな形となり、いわゆる感染症と災害対応の両方をやりましょうみたいな形。医療法と感染症法が改正され、令和 6 年 4 月 1 日付けて施行になると話を伺ったのですよね。僕、詳しく読んでないので申し訳ないのですが、この辺はなんかこう文言的にはあるのですか。

(村上部会長)

事務局いかがでしょうか。今、石川県のこともございますし、DMAT の内容ですね。5 疾病 6 事業に増えたりして、在宅まで増えたりして、その辺を現在、他の都道府県との関連でもある程度はっきりしていた方がいいような気もします。事務局のお考えはどういう形で考えてていますか。よろしくお願いします。

(事務局)

はい。丹野先生ご質問ありがとうございます。

丹野先生のおっしゃった通り医療法が改正されました。令和 6 年 4 月 1 日から感染症も災害と同じように派遣するようなイメージの改正です。青森県の DMAT につきましては、10 の災害拠点病院と協定を結び、現在、災害に関して DMAT を派遣するような形となっております。感染症に関して DMAT を派遣することは、現状協定上できないので、これから仕組みを考えて、色々やらせていただきたいと思っています。

今般、新興感染症という形で、新しい項目、6 事業の中の 1 つに入ったところですが、DMAT の仕組みというような形で派遣できるような状況ではないので、今回の保健医療計画には

加えていないところです。国の仕組みというような形では記載しているところですが、今後、仕組みについて検討させていただきたいと思っています。十和田市立中央病院も DMAT 指定病院になっていますので、その辺改めて個別でご相談させていただければと思っています。よろしくお願ひします。

(丹野部会員)

よろしくお願ひします。ありがとうございます。

(村上部会長)

医療法と医療計画医療審議会とで、ちょっとあの時間的にも内容が少しずれたりなんかしているので、これはもうやはり両方合わせてですね、考えていかないとダメなことなんだろうと思いますし、その分、先生方にご承知いただくのが少し時間的に遅れるということもあり得るんだろうと思います。ただ、やっぱり、今、石川県能登半島もですね、すでに動いていますので、後で考えるということでなく、現場現場でやっぱり決めていかないとダメなこともあります。先生方もよろしくご配慮お願ひしたいと思っています。

よろしくお願ひします。以上です。

それから他にございませんか。

(淀野部会)

よろしいでしょうか。鳴海病院の淀野です。

(村上部会長)

淀野先生よろしくお願ひします。

(淀野部会員)

新興感染症のことについて、先ほど話題になったことでちょっとお聞きしたいことがあります。実は、今年の 2 月から 9 月にかけて感染症法の改定に伴って新興感染症に対応する医療機関と都道府県とで協議を行い感染症対応に対する協定を結んでくださいというお話があると思うんですが、国公立病院に関してはそれほど多くの問題はないんですが、新型コロナウイルスの対応に関して民間病院ではいろんな問題があって、素直にこの協定に応ずるわけにはいかないという意見が結構多いんですが、これは、今回の第 8 次県の保健医療計画の中に新興感染症に関する取り組みの中身を書かれているのでしょうか。

(村上部会長)

事務局いかがですか。現在、この資料の 3 の 1 ではそこまで詳しくは書いてませんけども、実際には現場では困るわけなんで、どういう方向で行くかをお話しいただければありがた

いです。

(事務局)

今頂いたお話に関しましては、青森県感染症対策連携協議会の方で議論を重ねています。この計画においては 166 ページから「新興感染症発生・まん延時における医療対策」として記載しています。

今、淀野委員からご指摘のありました医療措置協定に関しましては、病床の確保に関して今年度各医療機関さんと協議を進めさせていただき、全病院から一定数の病床のご協力を得られるということで合意を得ているところです。以上です。

(村上部会長)

よろしゅうございますか。淀野先生。

お話を聞いて、承知をいただければいいんですけども、いただけないところもあるかと思います。この後、やはり時間的に考えながらやっていかないとダメだと思います。先生おつしやったみたいに自治体病院と私の病院の対応ですね。やはり少し違いがあるかもわかりません。淀野先生、何か一言ございますか。

(淀野部会員)

今、お話をされたんですけども、2月から開始する話だと思いますけど。まだ全然締結なんかされていませんよ。9月までの話でしょう。

(事務局)

協定締結に向けて、今年度の 6 月から 9 月にかけて各病院さんと個別にお話を進めさせていただき、確保病床数に関しましては、合意をいただいている状況です。正式な協定は今年 2 月から協定書の取り交わしに進む段階に来ております。

(淀野部会員)

いや、だから今年度締結するんであって、この前は単なるアンケートだったんですよね。これから協定を各医療機関としなきゃならないはずです。新興感染症と言っても、例えば新型コロナ程度の病原性のものであるかもしれないし、どういう新興感染症を想定しているのかもはっきりしてない。そうですよね。そういう問題です。

今、実は日本医師会と厚労省との会議が昨日終わったばかりなんですよ。そんな簡単にもうすでに終わりましたっていう話にはしないでください。結構大きな問題いっぱいあるんです。昨日の日本医師会と各県医師会との話し合いで、厚労省の医政局の人と合わせて協議して、簡単には協定に応じられないっていう形になったんです。結論的にそんな簡単に言わないでください。以上です。

(村上部会長)

いかがですか。事務局。

(事務局)

その件に関しましては、青森県感染症対策連携協議会の方で協議をさせていただいておりますので、引き続き、しっかりやっていきたいと考えております。

(淀野部会員)

もう1つですけど、感染症協議会のお話って最終的にこの第8次計画の中に盛り込まれるんですよね。保健医療計画全て感染症協議会で最終決定になるわけじゃないですよ。

(事務局)

先ほど申し上げましたが 166 ページから 177 ページに記載をさせていただいております。

(村上部会長)

希望として分かるんですけどもね。ただ、それをやはり相手が、この公的な病院、私的な病院で異なりますし、病院関係や診療所などにお願いし承知をいただかないとダメなわけなんです。そこを淀野先生は強く言うんです。きちんと通すところを通してそれぞれと連携をしながらやっていただきたいと。あなた方がこの間配った書類は単純なアンケートでしょうって言うんですよ。あれは契約書でも何でもないですよ。はっきり言って。以上です。

(事務局)

了解いたしました。

(村上部会長)

淀野先生。よろしゅうございますか。

(淀野部会員)

はい。そういう認識をいただければありがとうございます。

(村上部会長)

はい。よろしくお願ひします。

ちゃんとやっていきましょう。特にコロナでお騒ぎしたんですけどもね、エボラだのなんだのもこないとは言えませんし、我々もお手伝いしたいと思いますけども、その辺の連携をきちんとしたながらやっていかないとダメなことだと思いますんで、是非きちんと事務局

の方も連携を取りながらお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

他にございませんか。以上ですか。

いかがでしょうか。事務局なんかありますか。

(事務局)

大丈夫です。

(村上部会長)

5 疾病 6 事業とプラス在宅、この辺をきちんと連携を取りながら、まとめて、青森県民のためにしっかりとやっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご質問あるいはご意見などございますでしょうか。いかがでしょう。

よろしゅうございますか。

そうすれば今の皆様のテーブルのところではご意見はないと思いますが、先ほど申し上げたみたいに、今はいいけどもこの厚い保健医療計画をもう 1 回読んでみたら気になったとか、ここどうなっているんだとか 質問あるいはご意見を傾ける時間をお取りいただき連携していただければありがたいと思いますが、そういう方向で余裕を持って、この後も、3月 21 日の医療審議会それまでにいろいろ連携を深めていければいいかと思いますけども、そういう方向でよろしゅうございますか。皆様。

(淀野部会員)

時間なくて申し訳ないんですけど、よろしいですか。

(村上部会長)

どうぞ、どうぞ。

(淀野部会員)

すいません。先ほどにもう 1 つ追加させていただきます。172 ページの上から 3 行目に病床協定の締結を令和 6 年 9 月末を目処に協定の締結を完了することを目指しますと書いています。これからなんですね。昨日の日本医師会と厚労省及び都道府県の医師会との話し合いではあの民間病院の先生方が新型コロナの治療に参戦して初期の頃に亡くなった人がいるんです。感染して亡くなったりしました。その人たちの補償とか全くなかった状況でただ一気にあのパンデミックに広がって病床がひっ迫して診療に参加して、それで犠牲になつた先生方もおられます。ですから今度の新興感染症はどういうものを想定されるのか、どうかそこをきちっとどこまで今の協定で扱うのかをちゃんと決めていただいて、それで私どもはそれに協力できるかどうかっていうのをきちっとしないと、コロナの時のいろんな弊害を教訓として検討されてないんじゃないかというふうに僕は思うんですね。

よろしくお願ひします。

(村上部会長)

ありがとうございます。非常に大事なお話をいただいたと思います。

私ども身を呈してお手伝いはしていますけども、今、淀野先生がおっしゃったように看護師や医師が危険にさらされながら、戦いを挑んでるわけなんで、そこをきちんとフォローできるようにやっていただければありがたいと思います。

それに加えて前回もちょうどお話差し上げましたけども、せっかくコロナの治療を徹底的にやっている時に、もちろん、保険診療以外のそれ以上のものを使わざるを得ないこともあるわけなんです。まだ学術的にコロナの病態がわかっておらず治疗方法も確立していないのです。ですから薬屋のパンフレットを見て用法・用量が決まっているから、そこまでしか使っちゃいけないとその数はダメだとかそんなことをしながら、とんでもない査定をした医者が支払基金にはいるわけなんです。国保にはいませんけれども。診療報酬を。ですから、とんでもない話で、絶対に査定はやめていただきたい。そのことは厚労省の医療課長の眞鍋先生にも申し上げました。少し身の程を考えていただきたいと僕は考えています。本当に我々医者が命をかけてやってるわけですからその辺を考えながら、きちんと仕事をしていただければありがたいと思ってます。

よろしくお願ひします。淀野先生そういうことでよろしゅうございますか。

(淀野部会員)

はい。その通りです。ありがとうございます。

(村上部会長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。大体お話をいただきましたけどもご意見ございませんか。

事務局どうでしょう。だいぶお話をいただきましたし、先ほどもお願ひしたみたいに、今日で終わりとかそういうことでなく、県民のためにしっかりととしたものを、連携を持ってやっていければありがたいと思っていますけども、今日で決定ということでなく、さらにこの連携を取りながら前進をさせていくという形でいかがでしょうか。

(事務局)

皆様ご意見ありがとうございます。県としましても3月21日の医療審議会の諮問答申において、計画を確定する予定なので、それまでは修正の方は可能となっています。ただし、県の計画につきましては、県民からの意見募集をしているところでして、今般の医療計画部会を持って、そのパブリックコメントにかける保健医療計画（案）を決定いただいて、その上で、皆様からご意見があるようであれば、またそれを改めて追加で検討するような形とし

たいと思っております。なので、概ねの計画案としては本日の会議で決定いただきたいと思っています。皆様からご意見いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(村上部会長)

はい。ありがとうございます。余裕を持たせながら、今回のお話をそこで切ってしまうということではなく、よろしくお願ひしたいと思っていました。そういう形で皆様もよろしゅうございますか。よろしくお願ひします。

それでは、この計画案を一応今回の形として、この部会として適當と認めて、ご賛成をいただきたいということが事務局の方向でございますので、それではそういう形を取らせていただいてよろしゅうございますか。

何回も言うようにね。事務局は余裕を持って、この後、絶対に変更はしないんだとかそういうことでなく、しっかり県民を守ってください。よろしくお願ひします。

よろしゅうございますか。

その他ございますか。

今回、医療計画部会が最後になるわけで、この後、医療審議会に通すわけでございますので、僕からも一言言えと言いましたけども先ほどから色々喋っちゃいました。資料3の1の対策で5疾病6事業をしっかりと県民のためにちゃんと戦えるようにやっていただければありがたいと思っています。よろしくお願ひします。

以上でございます。

(司会)

村上部会長どうもありがとうございました。それでは閉会にあたり永田健康福祉部長からご挨拶申し上げます。

(永田部長)

皆様、永田でございます。閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。本日も色々とご意見をいただきましてどうもありがとうございました。特に桝谷会長からいだいた周産期のロジックモデルが間違っているよと言ったところとか、田崎先生からいただきました医療機関名を直した方がいいよといったアドバイス。大変恥ずかしいところでございますので、これから改めまして事務局として、ちゃんと確認をさせていただきたいというふうに思っております。

また、担当からも説明をさせていただきましたけれども、次なる医療審議会3月21日を予定しておりますので、その間までは字句の修正等可能でございますので、もしご意見あればお寄せいただければと思います。

なお、手続きとしましては、この後、我々今回お認めいただきました案において、パブリックコメントの方を実施させていただきますので、パブリックコメントの中で取り入れる

べきご意見がありましたら、修正を反映して医療審議会に望むという形となっていきますのでその点ご了知いただければと思います。

第8次青森県保健医療計画の策定に関する医療計画部会としましては、本日が最後というふうな形となります。今まで部会員の皆様には大変貴重なご意見をいただき、計画案の取りまとめにご協力いただきましたことを改めまして感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

頂いたご意見につきましては、第8次の中でしっかりと県として答えていくべきこともありますけれども、この先の世界、第9次、第10次と続いていく世界の中でも、貴重なご意見もいただいているというふうに思っておりますので、案は案としてあるいは計画は計画として今回取りまとめさせていただきますけれども、第8次の中間見直しが3年後になりますし、その3年後には第9次を策定するというふうなスパイラルの中にありますので、今後とも引き続き皆様からご支援ご協力をいただきたいというふうに思っておるところでございます。簡単ではございますが以上を持って閉会のご挨拶をさせていただきます。

本日は誠にどうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

本日のご説明につきまして、ご意見ご不明な点等ございましたら、後ほどでも結構ですの事務局までご連絡いただくよう重ねてお願い申し上げます。

それではこれを持ちまして令和5年度第3回青森県医療審議会医療計画部会を閉会いたします。部会員の皆様本日はありがとうございました。

適宜ミーティングルームからご退出くださるようお願ひいたします。

議事録署名者 氏名 杜合之子

氏名 白浪貴子

